

令和6（2024）年度地域医療介護総合確保基金（介護分） 事業アイデア募集要項

1 趣旨

団塊の世代が75歳以上となる2025年を展望すれば、病床の機能分化・連携、在宅医療・介護の連携の推進、医療・介護従事者の確保・勤務環境の改善等、「効率的かつ質の高い医療提供体制の構築」と「地域包括ケアシステムの構築」が喫緊の課題です。

このため、「地域医療介護総合確保基金^{※1}」が各都道府県に設置され、各都道府県は、都道府県計画^{※2}を作成し、当該計画に基づき事業を実施しています。

今回、地域医療介護総合確保基金を活用して令和6（2024）年度に実施する事業を検討する際の参考とするため、事業アイデアを募集します。

※1 負担割合は、国2/3、都道府県1/3です。

※2 過去の栃木県計画については、次の県ホームページを御参照ください。

<http://www.pref.tochigi.lg.jp/e02/kakuhokikin.html>

2 募集対象

募集の対象事業は、「介護従事者の確保に関する事業」です。

3 提案方法

「令和6（2024）年度地域医療介護総合確保基金（介護分）事業アイデア提案シート^{※3}」に必要事項を記入の上、電子メールにより提出してください。

※3 事業アイデア提案シートは、次の県ホームページからダウンロードできます。

<http://www.pref.tochigi.lg.jp/e02/iryuu/documents/20230818ikaikikinaidia.html>

【提出先】 栃木県 保健福祉部 高齢対策課 介護サービス班 介護人材チーム

E-mail : kaigojinzai@pref.tochigi.lg.jp

【提出期限】 令和5（2023）年9月13日（水）

（提案シート作成に当たっての注意事項）

- ① 電子データで提出してください。
- ② 原則として、別添「地域医療介護総合確保基金（介護従事者の確保分）メニュー一覧」に掲げられているいずれかの事業に該当することが必要です。該当するメニュー一覧の番号を事業アイデア提案シートに記入してください（詳細は記入例参照）。
- ③ 「事業の対象となる医療介護総合確保区域」欄にある各区域は、次のとおり（高齢者福祉圏域と同じ）です。事業の対象と想定される区域に○を付けてください。

県北地域（大田原市、矢板市、那須塩原市、さくら市、那須烏山市、塩谷町、高根沢町、那須町、那珂川町）

県西地域（鹿沼市、日光市）

宇都宮地域（宇都宮市）

県東地域（真岡市、益子町、茂木町、市貝町、芳賀町）

県南地域（栃木市、小山市、下野市、上三川町、壬生町、野木町）

両毛地域（足利市、佐野市）

- ④ 事業内容に係る説明資料や事業に要する経費に係る見積書などがある場合は、添付して提出してください。

4 提案内容の取扱い

- (1) 提案いただいた事業アイデアは、県において令和6（2024）年度に実施する事業を検討する際に参考とさせていただきます。優れた内容であっても、提案そのままに実際の事業となるものではなく、また補助事業等の事業者として採択されることを保証するものではありません。
- (2) 基金の取扱い上、診療報酬、介護報酬及びその他補助金等で措置されているものは、基金を活用して実施する事業の対象とすることはできません。また、特定の事業者の資産の形成につながる事業については、必ず事業者負担を求めることとされております。
- (3) 提案いただいた内容について、県の担当課から個別に確認させていただく場合があります。また、提案内容を「栃木県医療介護総合確保推進協議会」や「地域医療構想調整会議」等の公開会議での資料とさせていただきます場合もありますので、あらかじめ御承知おきください。
- (4) 実際に事業化が行われるのは、厚生労働省の内示（令和6（2024）年7月以降となる見込み）後となります。

5 問い合わせ先

栃木県 保健福祉部 高齢対策課 介護サービス班 介護人材チーム

TEL：028-623-3057 FAX：028-623-3058 E-mail：kaigojinzai@pref.tochigi.lg.jp